

報告第 1 号

專 決 処 分 報 告 書

地方自治法第180条第1項の規定により専決処分した損害賠償の額の決定及び請負契約に係る変更契約の締結について、同条第2項の規定により別紙のとおり報告する。

令和 7 年 1 月 2 7 日 提出
八代市長 中 村 博 生

1 損害賠償報告書

専決処分年月日：令和6年8月26日

事故発生年月日 (賠償金支払日)	相手方	事故の状況及び原因	賠償金額	道路賠償責任保険	市費負担額
令和6年6月28日 (令和6年11月20日)	八代市鏡町内田 270番地1 医療法人 聖会	市道「下有佐旧県道線」を走行中の相手方車両がポットホールに入り込み、右前輪及び右後輪のタイヤ及びホイールが損傷した。	円 564,873	円 564,873	円 0

専決処分年月日：令和6年10月18日

事故発生年月日 (賠償金支払日)	相手方	事故の状況及び原因	賠償金額	自動車損害共済	市費負担額
令和6年9月17日 (令和6年10月30日)	個人	スクールバスが坂本町荒瀬の国道219号に停止中の相手方車両に後方から追突し、車両後方を損傷した。	円 1,457,905	円 1,457,905	円 0

専決処分年月日：令和6年11月20日

事故発生年月日 (賠償金支払日)	相手方	事故の状況及び原因	賠償金額	道路賠償責任保険	市費負担額
令和6年8月1日 (令和6年12月27日)	個人	植柳下町の市道「球磨川左岸堤防線」を走行中の相手方車両がポットホールに入り込み、右前輪タイヤが損傷した。	円 37,540	円 37,540	円 0

2 変更契約報告書

専決処分年月日：令和7年1月20日

工事件名	工事場所	請負業者		契約日		契約金額		増減額	工期	変更理由	備考
村平橋災害 復旧工事	坂本町川 嶽	住所	八代市日奈久 大坪町843番 地1	当初	令和5年 10月2日	当初	円 198,000,000		令和5年10月 2日から 令和6年 3月29日まで		
		請負者	松本土建合資 会社	一回目	令和6年 3月29日	一回目			令和5年10月 2日から 令和6年 7月 1日まで	期間の延長	
		代表者	代表社員 松本 昭二郎	二回目	令和6年 6月21日	二回目			令和5年10月 2日から 令和7年 1月31日まで	期間の延長	
				三回目	令和7年 1月20日	三回目	円 217,423,800	円 19,423,800	令和5年10月 2日から 令和7年 3月25日まで	設計図書の変更及びインプレスライド条項の適用に伴う増額変更並びに期間の延長	

